

令和4年度

財政援助団体等監査報告書

山武市監査委員

山 監 第 2 9 号
令和 4 年 8 月 5 日

山 武 市 長 松 下 浩 明 様

山武市議会議長 能 勢 秋 吉 様

山武市監査委員 鈴 木 正 美

山武市監査委員 市 川 陽 子

令和 4 年度財政援助団体等監査の結果報告書の提出について
地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により財政援助団体等監査を執行したので、
同条第 9 項の規定により結果を報告します。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1. 監査の種類

財政支援団体等監査(地方自治法第 199 条第 7 項)

2. 監査の対象

令和3年度における指定管理施設の運営状況、会計処理の状況、施設の利用状況等について、監査を実施する。

- (1) 所 管 課 産業振興部 商工観光課
- (2) 指定管理者 オライはすぬま企業組合

3. 監査の方法

提出された資料に基づき、指定管理施設が適正に管理されているか、関係書類を調査するとともに、指定管理施設の実地調査を行い、所管課及び指定管理者に対する聴取により監査を実施した。

4. 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 山武市蓮沼交流センター
- (2) 日 程 令和4年6月1日から令和4年6月 28 日まで

5. 監査の着眼点

(1) 所管課

- ① 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ② 管理協定の締結手続きは、適正に行われているか。また、協定書に必要な事項が適正に記載されているか。
- ③ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- ④ 事業報告書の提出を求め、点検し、適切に指導を行っているか。

(2) 指定管理者

- ① 施設は関係法令(条例含む)の定めるところにより適切に管理されているか。
- ② 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ③ 利用促進のための努力はなされているか。
- ④ 施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- ⑤ 施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また領収書の整備、保存は適切になされているか。
- ⑥ 施設の管理に係る管理規定、経理規定等の諸規定は、整備されているか。

第2 監査の結果

1. 産業振興部 商工観光課

指定管理に関する手続及び予算事務の執行について確認した結果、概ね適正に処理されていると認められた。しかしながら、指定管理業務の一部に改善を要するものが見受けられたので、指定管理者に対する適切な助言や事業報告書の内容の確認を行い、実施状況を適宜確認することでリスク管理に努め、今後も、適切な指導、監督を着実に実施するよう望むものである。

2. オライはすぬま企業組合

指定管理に関する協定書、年度協定書及び業務仕様書等に係る契約事務、利用料金の収納事務並びに運営管理に関する業務の執行状況を確認した結果、概ね適正に処理されていると認められた。しかしながら、利用料金の保管方法や管理経費の支払いについて、交流センターの担当職員以外が経理処理を行うなどの、一部に改善を要する事案も認められた。今後は、経理担当職員を配置するなどの適正な会計処理に努められたい。

また、施設の管理業務においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、指定管理に関する業務の執行において、休館や開館時間の短縮、施設共有部分の消毒の徹底など感染拡大防止の措置を講じながら指定管理業務に取り組まれていた。

感染症の収束が流動的な中で、今後も、市と連携を図りながら感染拡大防止のための措置を講じ、指定管理業務の適正な執行に努められたい。

第3 指定管理の概要

1. 指定管理者の概要

(1) 団体等の名称

オライはすぬま企業組合

(2) 選定方法

公募によらない指定管理者の候補者の選定

(3) 指定の議決

平成 29 年第4回定例会 平成 29 年 12 月 12 日

(4) 指定の告示

平成 29 年 12 月 12 日

(5) 指定管理期間

平成 30 年 3 月 11 日から令和5年3月 31 日

(6) 指定管理料

277,490,000 円(5 年)

(7) 指定管理業務の範囲

① 交流センターの利用の許可及び制限に関する業務

- ② 利用料金の収納、減額、免除及び還付に関する業務
- ③ 交流センターの維持管理に関する業務
- ④ 交流センターの運営に関する業務
- ⑤ その他市長が必要と認める業務

2. 施設の概要

(1) 名称

山武市蓮沼交流センター

(2) 所在地

山武市蓮沼ハの 4832 番地3

(3) 設置目的

津波から住民の生命及び身体の安全を守るとともに、地域住民の交流を深め並びに住民の文化及び教養の向上、健康の増進並びに地域産業の振興を図る。

(4) 施設の規模

- ① 開 設:平成 30 年3月 11 日
- ② 構 造:鉄筋コンクリート造
- ③ 規 模:地上5階建
- ④ 敷地面積:8,846.12 m²
- ⑤ 延床面積:3,192.67 m²

(5) 施設の構成等

- ① 健康推進室(4階、5階)
- ② 山武市蓮沼公民館(3階)
- ③ 多目的スタジオ(2階)
- ④ クッキングスタジオ(1階)
- ⑤ イベントスペース(1階)
- ⑥ 避難施設(3階～5階、屋上)
- ⑦ キャンピングカーフックアップ施設
- ⑧ 広場及びその他附帯施設

(6) 開所時間

午前9時から午後9時 30 分

(7) 休館日

月曜日 年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月3日まで)

3. 施設の利用状況

(1) 年間の開所日数

272 日

(2) 年間の利用者数

31,734 人

(3) 年間の利用料金収入
6,156,630 円(税込)

4. 決算の概要

収支決算書(令和3年度)

収入

単位:円(税込)

項目区分	内 容	予算額	収入済額	増減	備 考
手数料売上	自販機手数料	150,000	146,070	△ 3,930	
その他売上		0	89,790	89,790	
貸出利用料		1,800,000	2,305,490	505,490	
健康増進室利用料		5,400,000	3,851,140	△ 1,548,860	
指定管理料		47,175,000	44,252,588	△ 2,922,412	
合 計		54,525,000	50,645,078	△ 3,879,922	

支出

項目区分	内 容	予算額	支出済額	増減	備 考
人件費等	賃金、通勤手当、社会保険料、労働保険料	13,747,120	12,780,440	△ 966,680	
消耗品費	一般消耗品(新聞、事務用品、講座・教室用材料等・トイレトペーパー、洗剤、ふきん等)ウィルス対策用(除菌剤等)	400,000	509,587	109,587	
講師謝礼	講座・教室時謝礼	136,000	100,227	△ 35,773	
印刷製本費		100,000	84,001	△ 15,999	
燃料費		26,000	0	△ 26,000	精算
光熱水費	電気料、ガス料、水道料(精算)	7,159,000	5,695,394	△ 1,463,606	精算
修繕料		100,000	223,300	123,300	
役務費	郵便料、NHK受信料、電話料、ゴミ処理手数料、USEN使用料、ホームページ維持管理、コピーチャージ料	701,521	759,522	58,001	
保険料		75,340	75,340	0	
委託料	建物維持管理・環境美化費用	11,676,514	9,345,313	△ 2,331,201	
健康増進室運営料	千葉レク委託	20,404,000	17,553,512	△ 2,850,488	
合 計		54,525,495	47,126,636	△ 7,398,859	

収入-支出 50,645,078-47,126,636=3,518,442 円

預かり消費税 1,497,304 円